広報 もりよし

発行所 森吉町役場
編集 総務課
印刷所 米内沢 中央印刷所
発行部数 3,300部
1部 7円

生産調整目標 五千五百俵の配分

森吉町に配分された米の生産調整目標数量は三百三十・二トン（五千五百俵）で、これを達成するための調整目標面積は七十四・二ヘクタールで、減反率は七・一四パーセントにあたります。

この生産調整数量は、四十四年水稲平年収量割で配分、四十四年水稲十アール当り平年収量にもとづく換算面積で示されています。（四十四年水稲十アール当り平年収量、四十四年作付面積は、農林省秋田統計事務所の調査による）

町では二月十七日森吉町米生産調整対策協議会を開き、各農家の協力を得てこの目的達成に努力したいと思いますが、多くの困難が予想されますので、農家の皆さんのご協力をお願いします。

奨励補助金交付基準

一、農家別の配分は町に委ねられているが、できれば部落別、団地別に集落で調整されたい。

二、奨励補助金の額は転作休耕の別なく、反収一キログラム当り八十一円とする。この場合の反収は、農業共済の基準収量によります。

三、農家が水田を林地、または養魚地にする場合や、別に定める基準に従い畜舎など農業生産に必要な施設の敷地に転換する場合は、奨励金の対象にする。

四、奨励金は、原則として一枚の水田を単位として生産調整した場合に交付す。

五、奨励金をもらった土地を、四十五年度中に農地以外のものにするために権利を設定し、移転した場合は奨励金を返還させる。

六、町の生産調整目標をこえて減産した場合、そのこえた部分についても奨励補助金は交付します。

七、奨励金は、国が農業者に交付する直接補助金とする。

八、自主的に生産調整の減反を希望するときは、減反申請書を出してもらう。

九、四十四年に作付した水田を減反する面積は、すべて奨励金の対象にする。

十、一団地一ヘクタール以上まとめて転作する場合は十アール当り五千円を補助する（休耕を除く）ただし最低一カ所三十アール以上とする。

中小企業近代化資金 設備貸与の申し込み 15日から受付けます

〔近代化資金〕

四十五年度分の近代化資金借り受けの申し込みを、十五日からはじめます。期限は四月三十日までですからおそくとも四月二十五日まで、役場へ提出ください。

対象になる業種

機械金属工業、木製品製造業、印刷製本業、食料品製造業、製材業砂利採取砕石業、建設業、運送業、サービス業、小売業。

（対象業種のうちでも、対象になる設備が指定されているので、具体的な内容については、役場商工係へ問い合せください。）

〔設備貸与〕

県の設備貸与公社では毎年設備の貸付を行なっており、申込みは三月末七月末、十月末の三回になっていますが、貸付ワクの関係もありますので四月中に申込みください

対象になる業種

商業、建設業、サービス業は除かれますが、そのほかは近代化資金の場合と同じです。

規模

常時従業員が二十人以下で、過去二年間の平均利益が三百万円以下であること。

〔貸付額、貸付価格〕

近代化資金

十万円～五百万円

設備貸与

二十万円～六百万円

春の交通安全運動

◎―4月1日～15日まで―◎

みんなで声をかけ合い こどもと老人を交通事故からまもりましょう

※こどもと老人の交通事故防止

（家庭）

1. 家庭で、こどもや老人に正しい通行（横断）の方法を教えましょう。
2. 交通ひんぱんな道路や夜間は、こどもや老人のひとり歩きや自転車のりをさせないようにしましょう。
3. こどもを危険な場所で遊ばせないようにしましょう。
4. 親がまず正しい交通マナーを示しましょう。

（学校、地域）

1. こどもは社会の子、気軽に「愛のひと声」をかけてやりましょう。
2. みんなで、こどもの遊び場を作ってやりましょう
3. 登下校（園）時には、正しい通行、正しい横断が行なえるよう街頭指導を行ないましょう。
4. こどもの帰宅後の路上遊び、とび出し行為の禁止と指導について、地域で「愛のパトロール」を実施しましょう。

※酒飲み運転の追放

1. 酒を飲んだら絶対に車を運転しない。
2. 酒を飲む場所や会合には、車を持って行かない。
3. 車を運転してきた人には、絶対に酒をすすめない。

※歩行者、自転車の安全な通行

（歩行者）

1. 車のスピードに対する感覚、判断を身につける。
2. 横断は、左右を確認し手をあげて車の停止を確めて、さっさと渡る。
3. 車のかげから急に道路にとび出さない。

（自転車）

1. 左側一列進行を守る。
2. 右（左）折するときは手をあげて合図し、対向・後続車に知らせる。
3. ブレーキ・ライト・後部反射器の整備を完全におこなう。

（運転者）

1. 横断歩道上に横断者がいる場合は、必ず一時停止をする。
2. 横断歩道の手前で停車している車の追越し、追抜きは絶対にしない。
3. こども、主婦、老人、身障者には、細心の注意をはらって安全運転で保護してやるように。
4. 追突事故防止のために安全な車間距離を保つ。
5. 無理な追越しは、絶対にしない。

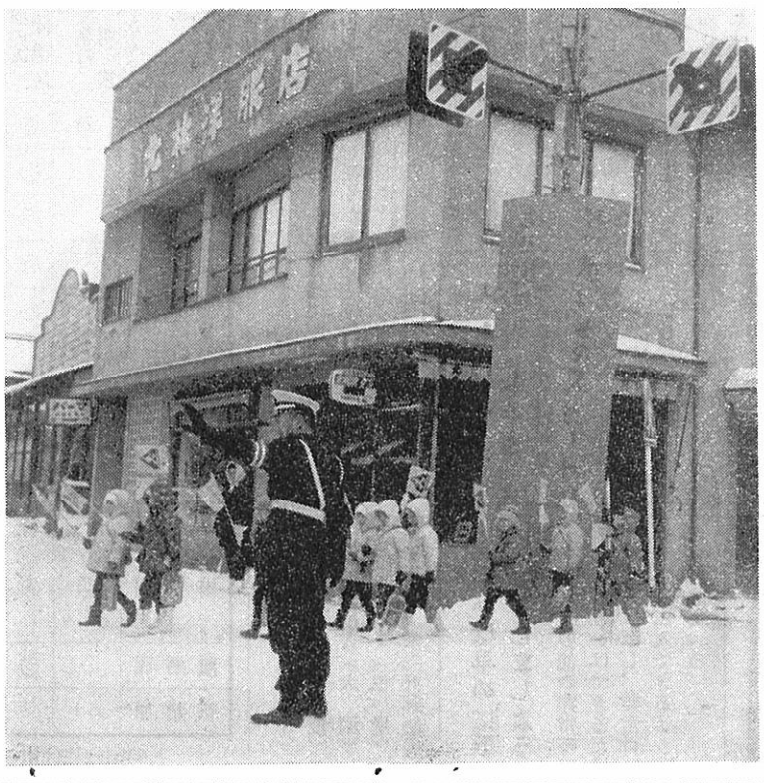

（横断は手をあげて正しく）

春山スキー登山 申込みは十九日まで

第三回森吉山春山スキー登山を次により実施しますので、愛好者各位の参加をお願いします。

◎主催…森吉町教育委員会
◎主管…森吉スキークラブ 森吉山岳会
◎後援…米内沢営林署 森吉町
◎コース…姫ケ岱～掬岱（泊）～頂上～掬岱～様田
◎期日…3月21～22日
◎参加者および参加料…一般スキー愛好者で、一人三百円を申込みと同時に納めて下さい。
◎装備…一般山岳スキー登山の装備とし、天候の急変に対処できるもの。
◎携行品…スキー用具一式着替、非常食若干、副食三食分、白米三合、シュラフザックまたは毛布。

（連絡、救護などについては主催者で配慮、細部の日程は参加人員が決まり次第本人に通知、申込みは役場企画係（十九日までに。）

なお当日は、秋田放送テレビまたは、秋田県広報課のカメラマンにより撮影、テレビ等で放送公開の予定

◎ ◎ ◎

火薬類や銃の保管に厳重を

狩猟シーズンが過ぎると、気分的なゆるみから、銃や火薬類の処置がおろそかになり、思わぬ事故を起こしたり、盗難にあったりします。

シーズン終了後の銃や火薬類の保管はとりわけ厳重にするよう、次の点にご注意ください。

一、狩猟シーズンが終わると、たとえ所持許可を受けている銃でも、公安委員会の指定した射撃場で射撃する場合または、有害鳥獣を駆除するための特別許可された場合を除いて、銃を使用できなくなります。シーズンが終わったら、早めに安全な場所に保管してください。

二、銃の点検は、安全な場所で行なうようにし、銃口は常に安全な方向に向け実弾が装てんされてないかどうかを確かめて下さい。

三、保管場所は、簡単に出し入れのできない、人目につきにくいところで、カギのかかるところを選ぶように。保管したあとは、ときどき点検して異状がないかどうかを確かめてみるように。

四、銃と火薬類は、別々に保管するように、また銃は努めて分解して保管するようにし、火薬類は燃えやすいものの近くに置かないように。

五、子どもに対しては、銃や火薬類がどんなに危険なものか、ふだんからよく言い聞かせておき、興味本位から、もて遊ぶことのないように徹底しておくようにしてください。

農地被買収者国庫債券を交付しています

この債券は、「農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律」に基づき「旧自作農創設特別措置法」または「農地法施行法」の規定によって、農地を買収された人およびその遺族に交付される債券です。

認定を受ける請求期限は昭和四十二年三月三十一日で締め切られ、権利者には県知事から町長を経由して認定通知書が送付されています。

認定された分については昭和四十年十二月から順次債券の交付を行なってきていますが、昭和四十四年九月末で約二万件（約十一億）が受領されていません。

まだ交付を受けていない人は、認定機関（県知事）からの認定通知書と、財務局または財務部から送付された交付通知書および請求のときに届け出た印鑑を、日本銀行国債代理店に出して、債券の交付を受けてください。

債券の発行条件は、次のとおりです。

(一) 発行日…昭和四十年六月十六日
(二) 交付価格…額面金額百円につき百円。
(三) 利率…無利子
(四) 償還金の支払…発行の日から十年間または五年間に均等償還

なお、これについての問合せ先は、次のとおりです

（大蔵省理財局国債課 東京千代田区霞が関三―一―一 財務局または財務部理財課）

ドブロクは飲むな作るな おとうさん

根の深い非行原因であっても、早期治療が第一。（青少年を立派に育てる運動）

三月一日現在の森吉町の人口は　一三、〇一三人

世帯数　二、八二〇世帯

4月から 保険証が変わります

……更新をお忘れなく……

国民健康保険の保険証（被保険者証）が、四月一日から新らしくなります。

保険証の更新は、二年に一回おこなうことになっており、皆さんが現在使用している保険証は今月いっぱいで使用できなくなりますのでご注意ください。

新らしい保険者証は、今月中にみなさんに交付しますので、四月一日からは新らしい保険者証をご使用ください。

◉なぜ更新するのか◉

保険証更新までの二年間に、住所や世帯主が変ったり出生、死亡、ほかの保険への出入りなど、いろいろの異動があります。

実際には異動があっても決められた日までに届けなかったり、そのまま放置されているものがあったりして、国保事務（税の賦課、治療費の支払いなど）にムダが生じ、被保険者全部に迷惑をかけることになります。

保険証の更新はこのような異動を調べ、国保の被保険者として取扱ってよいかどうかを確認し、公平な保険税の賦課、正しい保険給付を行なうためのものですので、被保険者に異動があったらその日のうちに、必ず保険者証を持参のうえ、窓口で手続をするようご協力ください。

（3月3日役場会議室での所得税申告相談）

固定資産 都市計画 税の納期変更

四十五年度第一期分に限り、次のとおり改正される予定です。

四月一日から三十日を **五月一日から三十一日**

所得税と贈与税 3月16日までに

所得税の確定申告と個人事業税、住民税ならびに贈与税の申告は、いずれも三月十六日までです。

申告期限のまぎわになると、税務署の窓口も混みますので、添付書類などを整備のうえ、なるべく早目に申告手続きをすませてください。

期限までに申告や納税しなかった場合は、無申告加算税や延滞税がかかりますからご注意ください。

国民年金

国民年金法 改正のあらまし

近年、年金に対する国民の関心は高まってきていますが、とくに所得保障制度は、人口老齢化の傾向に対処しなければならない重要性が加えられつつあります。したがって生活水準に見合う老後の生活保障を確立するため、今回「国民年金制度」の大幅な改正がおこなわれましたので、主な点をお知らせします。

▲保険料は四百五十円に

年金額の引き上げにともない、七月から保険料の額が月四百五十円に引き上げられます。

▲所得比例年金の新設

ことしの十月から新たに所得比例年金制度が新設されます。

この制度は、国民年金に必ず加入しなければならない人のうちで「保険料をもっと納めて年金額をふやしてほしい」という希望をもっている方々の強い要望に応えてとり入れられた制度で、保険料は月八百円（一般分四百五十円、所得比例分三百五十円）で、年金額は保険料を二十五年おさめた場合十五万円、四十年おさめた場合二十四万円になります。

▲福祉年金の引き上げ

四十四年十月から、福祉年金額が引き上げられました。（いずれも月額）

①老齢福祉年金　千七百円→千八百円

②障害福祉年金　二千七百円→二千九百円

③母子及び準母子福祉年金　二千二百円→二千四百円

④夫婦受給制限は、四十四年から撤廃されました。

保険料は今月中に納めてください

四十四年度（四十四年四月から四十五年三月分）保険料は、今月中に納付してください。滞納していますと万一の事故が発生しても国から年金（母子年金、障害年金、遺児年金など）がもらえなくなりますし、また将来どこからも年金を受けられなくなります。

年金は他人のためでなく自身のためにあることをお忘れなく。

ガス中毒に注意しよう

◉必ず空気の入れ換を◉

一酸化中毒には急性中毒と慢性中毒があります。急性中毒は、軽ければ頭痛、はき気、めまい程度で治りますが、重ければ急に倒れたり、死亡したりします。

運動神経が早くマヒするため逃げだしたいと思っても、口もきけず手足も動かず、そのため大事に至ることが多いのです。炭鉱の爆発のあとで、脳機能障害者の発生をみるのは、爆発に際して生じた一酸化炭素のためです。

一酸化中毒は、からだの小さいものほど早く起ります。同じ部屋にいて、おとなは平気でも、子どもは中毒にかかることがあります。何よりも、部屋の換気に注意すること。ことに空気の流通の悪い部屋では、時々窓をあけ放って空気を入れ換えるようにしましょう。

炭火のこたつに赤ちゃんをねかせ、ふとんを深くかぶせておくのは危険です。

からだの小さいカナリヤのような小鳥は非常に鋭敏で、人より早く中毒してトマリ木から落ちるので、警報機の役目をします。毎日炭火やレンタンこたつにあたっている老人や病人などには、慢性中毒もみられ、頭痛、食欲不振、貧血などの病状をきたします。

冬は一酸化中毒の予防が大切です。ガス栓、ゴム管などの点検も必要ですが、何よりも、部屋の換気に注意しましょう。

窓口から

就職や転勤の時期になりました。窓口に届出するにはその届出の内容により下記のものが必要でありますのでお知らせします。

届け出る内容 ＼ 届け出に必要なもの	転出証明書（前住所地で発行）	国保被保険者証（国保加入者のみ）	国民年金手帳と証書（国民年金加入者のみ）	出生（医師または助産婦届）	死亡（医師が証明したもの）	印かん（届け出人のもの）	届け出期間	参考
転入届	◎	◎	◎			◎	転入後14日以内	
転出届		◎	◎			◎	転出する前日までに	手数料50円が必要です
転居届		◎	◎			◎	転居後14日以内	
世帯主変更届		◎				◎		
世帯分離合併届		◎	◎			◎	分離合併後14日以内	
出生届		◎		◎		◎	出生後14日以内	・町内で出産したときは出生地の市役所又は役場へ届ける。 ・母子手帳が必要です。
死亡届		◎	◎		◎	◎	死亡後7日以内	・町外で死亡したときは死亡地の市役所又は役場へ届ける。 ・火葬場使用料 大人2,000円 子供1,000円 必要
婚姻届	◎	◎	◎			◎		・印かんは当事者2人と保証人2人。 ・当時者の本籍が町外のときは戸籍抄本が必要です。
離婚届		◎	◎			◎		・協議離婚のときに限り印かんは婚姻届と同じ
転籍届						◎		・夫婦の場合印かんは2人分が必要です。

◎印は届け出るときに必要なものです。

慶弔だより（二月）

出生　おめでとうございます

佐藤玲子（秀夫　長女）　滝の沢
織田理智子（政則　二女）　大町
柴田勲（勝美　長男）　本城
北林英幸（照治　長男）　御嶽
松浦敦彦（清光　二男）　高畑
庄司広幸（和夫　長男）　桂坂
吉田浩樹（国雄　二男）　森吉
柴田久人（久　長男）　神成
工藤政仁（仁助　長男）　大俗
佐藤ひとみ（重七　長女）　桂坂
加賀博行（末次郎　長男）　桂瀬
佐藤光昭（光夫　長男）　神成
吉田弘喜（忠義　長男）　阿仁前田
工藤正広（久　長男）　大俗
斎藤英樹（一美　三男）　深渡
吉田ミエ子（仁三郎　長女）　天津場
吉田チエ子（仁三郎　二女）　天津場
野村三奈子（昭一　長女）　神成
小林雪子（二郎　長女）　下川端

婚姻　このよろこびをいつまでも

佐藤長女（秀夫）　滝の沢
織田智子（政則）　大町
柴田勲（勝美）　本城
北林英幸（照治）　御嶽
松浦敦彦（清光）　高畑
庄司広幸（和夫）　桂坂
吉田浩樹（国雄）　森吉
柴田久人（久）　神成
工藤政仁（仁助）　大俗
佐藤ひとみ（重七）　桂坂
加賀博行（末次郎）　桂瀬
佐藤光昭（光夫）　神成
吉田弘喜（忠義）　阿仁前田
工藤正広（久）　大俗
斎藤英樹（一美）　深渡
吉田ミエ子（仁三郎）　天津場
吉田チエ子（仁三郎）　天津場
野村三奈子（昭一）　神成
小林雪子（二郎）　下川端
野尻滋（近藤ヤウ）　秋田市
野呂瀬公男（小野岡暁子）　東京都
播磨昌蔵（山田幸子）　森吉町
佐藤長次郎（田中鈴子）　阿仁町
清水勇（中島ヒロ子）　新潟県
松浦武志（石野巻恭子）　羽根川原
松前勝男（工藤チエ）　鷹巣町
松木健二（高井泰子）　本荘市
小林啓行（川口洋子）　本城御嶽
春日真次郎（ほう田すみえ）　五味堀
高桑和実（本田千葉）　下川原
庄司秀雄（佐藤克子）　阿仁前田
遠藤悦美（吉田政子）　東京都
森吉市

死亡　おくやみ申し上げます

金ハル（運助妻）　本城
柴田一太郎　五五（キワ夫）　本城
庄司竹五郎　四九（たけの夫）　阿仁前田
若松堅蔵　四六（サワ夫）　巻淵
新林兼松　五四（勇吉弟）　深渡

納税等は 相互銀行 信用組合 でもできます

さきにもお知らせしましたが、今年1月1日付で秋田相互銀行米内沢支店と北秋信用組合森吉支店が、町の収納代理金融機関に指定になっています。

町税や保育料、住宅料などの納金の際はご利用ください。

自衛官募集

◎身分は国家公務員

◎幹部への昇任の道も開かれています。

◎上級学校へも進学できます。

▽保障された身分と、有利な待遇、いつでも志願できます。

問い合せは　役場総務課へ

米寿（88才）者に金盃をおくる

郵便局の簡易保険では、加入者ホーム保養センターを設けるなど、加入者の福祉の向上、増進を図っていますが、今回、米寿になられた次の方々に、日光東照宮で長寿祈願をした金盃を贈りました。

松橋ツ子（本丁）
金徳蔵（本城）
武石勘吉（大淵）
武石スミ（根小屋）
（米内沢郵便局）

善意

香典返しを寄付

米内沢竜淵寺奥山亮栄氏は、故ハルエさんの忌明にあたり、一万円を社会福祉協議会に寄付しました。

冬囲いは早めに取りはずしましょう

火災、その他の非常時に備え、冬囲いはできるだけ早く取りはずし、非常口はいつでも出入できるように心がけましょう。

役場日誌（2月）

四日　前田財産区管理会
五日　〃
十二日　土地改良区理事会
十七日　産業会館建設全員協議会、米生産調整協議会
二〇日　土地改良区統合協議会
二三日　本城農災入札
二五日　農業委員会、例月出納検査
二七日　選挙管理委員会
二八日　森吉町外火葬施設組合会議

タバコはいつでも町内から買いましょう